

第 2回検討会の論点の整理

(1)アウトカム指標について	
アウトカム指標の選定にあたって、特に環境分野については、説明責任の観点から、成果の受け手(評価主体)の範囲、評価基準を明示する必要がある。	環境についてのアウトカム指標については、生物の多様性や景観といった重要な観点であり、何らかの指標が必要と考えている。現指標は、地域特性を尊重する観点から、地域ごとに設定する枠組みとして整理しており、これに理解を示す意見が多かったことから、提案どおりとしたい。ただし、必ずしも現在の案が最良であると考えているわけではなく、現時点では、全国で集計し、かつ毎年度フォローアップできるだけのデータの蓄積状況から見て、提案した指標が限界との判断によるものであり、調査研究、データの蓄積を踏まえて、よりよい指標が採用できるよう努力して参りたい。
環境についてのアウトカム指標は、環境の場を示す指標(砂浜の延長・面積)では不十分で、生物の多様性を示す指標が必要であり、環境の場と環境そのものの関係も明確に説明できるものとするべき。	
「美しい」という言葉は個人の価値観に非常に関係をしているため、アウトカムに合わない。	「持つべき」という言葉を付け加え、地域特性を尊重する観点から、地域ごとに設定する枠組みとして整理しており、これに理解を示す意見が多かったことから、原案どおりとしたい。
数値目標の中の、砂浜の延長・面積ではなく、生物の種の数ではないか。	砂浜は、保全、環境、利用のそれぞれに関係する項目であることから、国として主体的に目標を設定すべき指標として整理している。
環境基盤となるような環境に対するインフラ、そういうものを作ったとき、どのくらいのことまで期待できるのかという勉強をきちっとおさえていく必要がある。2段階ぐらいで説明する必要がある。	生物の多様性、個体数といった指標は地域特性があり、また現時点ではデータや知見が不足しているため、今後の課題として調査研究を実施していく旨を第4章に記載する。
数値目標に砂浜だけでなく、珊瑚礁、岩礁、干潟を追加してほしい。	今後の研究状況、データの蓄積状況によっては、指標を改良することを検討していく。
(2)防護、環境、利用の調和について	
どういった手段体系(保険、土地規制、民間やNPOとの連携)で目標を達成していくのか、政策目標の中に書き込む必要がある。	新しい課題への対応は、可能な範囲で政策目標の達成方策として記述し、引き続き検討が必要なものについては、第4章に検討課題として記述した。
その地域が誇る自然の景観とか動物を一方で保護し、その一方で観光等に寄与している事例を記載してほしい。	
まちづくりや観光的にもすばらしい海岸づくりを整備するということを記載してほ	第4章において海岸の持つ効能の一つとして、健康の増進や観光振興への寄与を追加記述した。

しい。	
保険の問題について。	第4章において、土地利用の調整や保険制度等を含めたソフト面についても、調査研究を進めていく旨、追加記述した。
土地利用、調整等の「等」がポイントであり、書き加えてほしい。	
背後の利用との調整、用地の確保も含めた自然再生・復元を考えて頂きたい。	
(3)地域との連携の促進について	
「愛護」という言葉を止めてもらいたい。「保全活動」とか「市民活動」とかいう言葉にかえてもらいたい。	海岸を大切に「する活動」という記述に改めた。
行政が海岸の利用に関するルールづくりするのではなく、民間企業、住民団体、NPO等がルールを作っていくことを少し記載する方がよい。	地域特性に応じ、住民と一体となってルールづくりをしていく表現に改めた。
海岸工学的、技術的な側面という記述では防護の視点しかないという感じを受ける。	防護、環境、利用の調和のとれた総合的な海岸保全の推進を表すよう記述に配慮した。
NPO、ワークショップ、専門家への財政支援について検討してほしい。	行政と地域住民やNPO等との連携内容、連携を支える仕組みづくり等を充実していくこととして、第4章に記述した。
公的に地元の人に管理を委託し、費用については国民的に負担していく制度が必要である。	
青い羽募金のようなものが、普遍化することで財源的にも国民の意識としても海岸活動の応援になるのでは。	
ゴミや流木等広域的な管理が必要。そういった施策、行政の姿勢が必要。	第4章において、海岸ゴミ等の対策として記述した。
NPO等の問題も大事だが経済がある程度大事な地域ではそういうこととの整合を取りながら事業を行っている。そういう意味で地域の自主性で海岸を守っていくことが大切。	行政と地域との適切な役割分担の下、地域の実態に即した海岸づくりを進めることとして、記述した。
(4)総合的な土砂管理対策の推進について	
総合土砂の費用対効果分析も含め、資源投資の効果を明確にしておく必要がある。	現状で可能な範囲で取組を進めていくとともに、技術的に未だ知見が不十分なところもあることから、今後の調査研究課題として、評価手法等も含め、技術開発を進めていく旨、第4章に記述した。
総合土砂管理は自然のダイナミズムの観点から、国が積極的に関与する必要がある。先進国の中で日本だけができていない。	
不要なところに堆積した砂を必要なところへ持っていくことができない現状等を変えるため、各省庁間の協調、制度の確立を進めて欲しい。	
(5)海岸に関する情報について	
情報ネットワークの全国システムをつくるより、分節化された細かいセクターに対	

してどういふふうに対応していくかが重要。	海岸に関する情報の収集、提供、活用を推進するため、仕組みづくりを支援していく等を第4章に追加記述した。
情報というのが大事であり、事業に伴って調査費がつくのではなく、別の仕掛けで情報を集めることができないのか。	
地域の人々が熱心に集めたデータを専門家により取りまとめ生かしていくシステムが必要である。	
(6)海岸の利用について	
海岸を活用することにより、健康等海の効能について打ちだしてもらいたい。	第4章において海岸の持つ効能の一つとして、健康の増進や観光振興への寄与を追加記述した。
(7)パブリックコメントの実施について	
パブリックコメントで今日の資料を提示するだけだとその背景が見えてこない。そういうこともわかる形で提示して欲しい。	本文と説明資料をパブリックコメントの対象として明示するとともに、第1回～第3回の検討会における議論や資料にもリンクできる等、実施に際して十分配慮した。 用語の説明も添付する。
パブリックコメントが形式に流れている感じがする。来た意見に対するレスポンスが必要である。	
海岸の定義と保全の定義はきちんと書くほうがよい。	

第2回検討会時点案

はじめに

1. 検討の目的

2. 中期計画に求められる性格

- (1) 国民に提供するサービス内容とサービス水準の明示
- (2) 国と地方の役割の明確化
- (3) 海岸保全を進めるにあたっての重要事項の明示
- (4) 地域住民等多様な主体との連携の必要性の明記
- (5) 今後の海岸保全の必要性に対する国民理解の形成

3. 中期計画の構成

第1章 海岸保全に関する基本的な指針

- 1.1 海岸の保全に関する基本理念
- 1.2 海岸の保全に関する国と地方の役割

第2章 海岸保全に関する政策目標

2.1 政策目標の体系

- (1) 政策目標 (アウトカム)
- (2) アウトカム指標と目標値
- (3) 実現のための方策と投資額

2.2 各政策目標

- (1) 津波、高潮、波浪に対する防護のために必要な施設により、生命・財産についての所要の安全性が確保される。
- (2) 必要な情報が公開・伝達されており、住民は被災を軽減するための適切な行動をとることができる。
- (3) 浸食に対する防護が行われ、貴重な国土が保全される。
- (4) 大規模な地震にも耐えて機能を保持する施設により、生命・財産について所要の安全性が確保される。
- (5) 海岸が持つべき豊かで美しい環境が保全・回復される。
- (6) 海辺に親しめる環境が充実し、住民の日常生活に潤いを感じられる。
- (7) レジャー・スポーツ、自然体験等、多様な海岸利用を楽しむ場が充実する。

第3章 海岸保全を進めるにあたっての重要事項

3.1 広域的・総合的な視点からの取組の推進

3.2 地域との連携の促進と海岸愛護の啓発

3.3 調査・研究の推進

3.4 その他重要事項

中間とりまとめ(案)

はじめに

1. 検討の目的

2. 中期計画の必要性

3. 中期計画の策定にあたり配慮すべき事項

- (1) 国民に提供するサービス内容とサービス水準の明示
- (2) 国と地方の役割の明確化
- (3) 政策目標の達成に向けた主要な留意事項の明示
- (4) 地域住民等多様な主体との連携の必要性の明記
- (5) 今後の海岸保全に関する国民理解の形成

4. 本報告書の構成

第1章 海岸に関わる現状と課題

第2章 海岸保全に関する基本理念

- 2.1 基本理念
- 2.2 海岸の保全に関する国と地方の役割

第3章 海岸保全に関する政策目標

3.1 政策目標の体系

- (1) 政策目標 (アウトカム)
- (2) アウトカム指標と目標値
- (3) 実現のための方策と投資額

3.2 各政策目標

- (1) 津波、高潮、波浪に対する防護のために必要な施設により、生命・財産についての所要の安全性が確保される。
- (2) 必要な情報が公開・伝達されており、住民は被災を軽減するための適切な行動をとることができる。
- (3) 浸食に対する防護が行われ、貴重な国土が保全される。
- (4) 大規模な地震にも耐えて機能を保持する施設により、生命・財産について所要の安全性が確保される。
- (5) 海岸が持つべき豊かで美しい環境が保全・回復される。
- (6) 海辺に親しめる環境が充実し、住民の日常生活に潤いを感じられる。
- (7) レジャー・スポーツ、自然体験等、多様な海岸利用を楽しむ場が充実する。

第4章 政策目標の達成に向けた主要な留意事項

4.1 広域的・総合的な視点からの取組の推進

- (1) ハード・ソフト一体となった総合的な防災体制の確立
- (2) 総合的な土砂管理対策の推進等
- (3) 海岸及びその周辺で行われる様々な施策との連携

4.2 地域との連携の促進と海岸を大切に活動の育成

- (1) 生物の生息生育環境と調和した海岸づくり
- (2) 地域が主体となった海岸における活動への支援
- (3) 海岸における地域の固有の文化の形成
- (4) 地域特性に応じた海岸利用のルールづくり
- (5) 地域住民やNPO等の活動との連携を支援する仕組み等の充実

4.3 調査研究及び情報提供の推進

- (1) 各種調査研究の充実
- (2) 海岸に関する情報収集、提供、活用の推進
- (3) 新たな問題に対応する調査研究の推進

4.4 その他